登園届 (観察経過記録)

金努福祉会 園長 殿

-						
					組 氏名	
1.	受診した日(月	日	曜日)		
2.	受診した医療機関名	()
3.	診断名 インフルエ	ンザ(型)		
4.	発症した日(月	目	曜日)		
_	仕い 日 の <i>(</i> 型) 日					

5. 体温の経過

発症日	月	日 ()曜日	時頃 体温(度	分)
発症後1日目	月	日 ()曜日	時頃 体温(度	分)
発症後2日目	月	日 ()曜日	時頃 体温(度	分)
発症後3日目	月	日 ()曜日	時頃 体温(度	分)
発症後4日目	月	日 ()曜日	時頃 体温(度	分)
発症後5日目	月	日 ()曜日	時頃 体温(度	分)
発症後 日目	月	日 ()曜日	時頃 体温(度	分)
発症後 日目	月	日 ()曜日	時頃 体温(度	分)
発症後 日目	月	日 ()曜日	時頃 体温(度	分)
発症後 日目	月	日 ()曜日	時頃 体温(度	分)
登園する日の朝	月	日 ()曜日	時頃 体温(度	分)

保護者氏名	r'H
保護者代名	 釦

- ①医療機関を受診し、インフルエンザの診断を受けたら保育園へご連絡下さい。
- ②登園の際は、登園届(観察経過記録)用紙を保護者が記入・押印し、担任へ提出して下さい。
- *保育園における感染症対策ガイドラインにより、「 "発症した後 5 日を経過" し、かつ "解熱した後 3 日" を経過するまで 」とされています。
- *解熱:37.0℃以下とする。一日のうちどこで測っても37.0℃以下であること)
- *発熱期間が長く、解熱3日が記録できない場合は、裏面、あるいは別の記録用紙を添付するなどしてください。

インフルエンザの出席停止期間について

学校保健安全法でインフルエンザの出席停止期間について下記のように示されています。 発症当日を0日目とし翌日から5日間は必ず出席停止となります。それに加え解熱した後3日間も出席停止となります。

	1		T	T	T	Γ	<u> </u>		
発症	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後
した日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
発熱	解熱					登園可能			
		100 B	10 to		5 日間は 必ず お休み				
発熱		解熱				登園可能			
					@ @ @				
発熱			解熱				登園可能		
				© 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0					
発熱				解熱				登園可能	
							000		
発熱					解熱				登園可能
					5 B	(a) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c	8 8 8	8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	